

令和7年3月17日

令和7年度日本学生支援機構奨学金新規申請資料について

新規申請にあたって説明会等はいりません。以下の手順に従い新規申請資料請求を行ってください。資料受け取り後の申請書類提出期限は4月下旬を予定しています。

<新規申請資料請求方法>

『返信用封筒（レターパックライト）』を令和7年4月11日（金）までに下記の資料請求先まで提出してください。

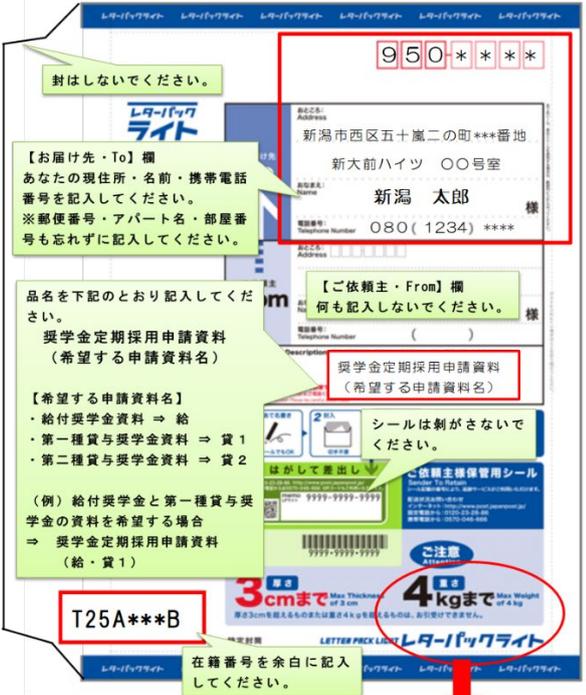
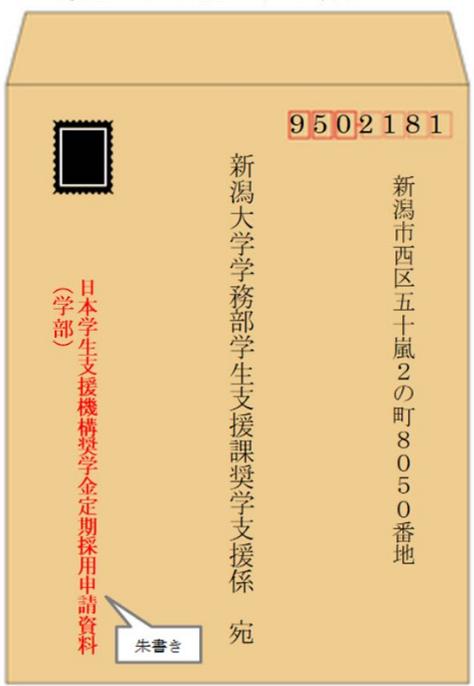
※郵送により大学に提出する場合は、「角形2号の封筒」に二つ折りにして入れ、下記の資料請求先まで送付してください。

※各種封筒には、下記のとおり必要事項を記入してください。締め切りを過ぎての申請は受け付けできませんので、注意してください。

※新規申請資料は、返信用封筒（レターパックライト）が奨学支援係に届いてから一週間程度で送付します。

【各種封筒記入例】

※郵送により提出する場合のみ



レターパックライトは郵便局で購入 430円

<注意点（申請資格について）>

・すでに日本学生支援機構奨学生として採用されており、他の種類の奨学金を希望しない場合は、申請不要です。

・令和7年度から多子世帯への支援が拡充され、該当する場合は所得制限なく授業料等無償化の支援を受けることができます。この支援を希望する場合は、給付奨学金を新規申請してください。ただし、すでに給付奨学金を受給している場合は、改めて申請する必要はありません。なお、多子世帯での免除を反映するために、申請書の提出が必要になりますが、これについては5月以降に別途通知を予定しています。

・下記に該当する者は、日本学生支援機構貸与奨学金の申請対象となりませんので、注意してください。

- ①成績不振により令和7年度に留年する学生
- ②外国人留学生

・下記に該当する者は、日本学生支援機構給付奨学金の申請対象となりませんので、注意してください。

- ①上記①、②のいずれかに該当する学生

※①について、給付奨学金においては、成績不振の理由が災害・病気等やむを得ない事情と認められる場合、学力基準を満たすと取り扱うことがあります。

- ②高等学校を卒業してから入学までに2年以上経過している学生（3浪以上している等）
- ③過去に日本学生支援機構給付奨学金を受けたことがある学生
- ④過去に成績不振による留年をしたことがある学生

<注意点（採用された場合の振込予定について）>

・給付奨学金または第一種奨学金が採用となった場合は令和7年4月から遡って、第二種奨学金が採用となった場合は令和7年4月～令和7年9月の範囲で申請者が希望する月から遡って振込が開始されます。採用となった場合の奨学金初回振込日は、令和7年7月11日（金）の予定です。

<給付奨学金案内及び貸与奨学金案内について>

・奨学金案内（冊子）は、ダイジェスト版のみ新規申請資料と併せて送付します。
詳細版（給付奨学金案内及び貸与奨学金案内）については、日本学生支援機構ホームページから各自でダウンロードの上、印刷する等して必ず確認してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

<日本学生支援機構ホームページ各URL>

●給付奨学金について：

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

●貸与（第一種・第二種）奨学金について：

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

●進学資金シミュレーター：

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

※給付奨学金希望者は、日本学生支援機構進学資金シミュレーターにより、給付奨学生の申請対象となるか事前に確認をお願いします。

(問い合わせ先)

〒950-2181

新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学学務部学生支援課奨学支援係

(総合教育研究棟A棟1階①窓口)

TEL 025-262-7337 FAX 025-262-7167

E-mail shougaku@adm.niigata-u.ac.jp